

特定創業支援等事業の支援を受けたことの証明の流れ

※図の①～⑤の流れで証明書発行

創業しようとする人

1か月以上にわたり4回以上、各特定創業支援事業者による、創業に必要な4つのカテゴリーの知識が全て身につく支援事業を受けます

1

特定創業支援機関



※4つのカテゴリーとは・・・
【経営】【財務】
【人材育成】【販路開拓】



依頼書受付

各支援事業者が『実施報告書』を作成

3

- 依頼書
- 報告書(様式3)
- ※様式3は用紙を添付

各支援事業者へ実績報告書の作成を依頼

4

- 報告書(様式3)
- ※様式3に実施内容を記載して提出

報告書受付
内容確認

①終了後、市役所に証明申請書を提出

2

- 申請書2部(様式1)
- 個人情報取扱同意書1部(様式2)

申請書受付

廿日市市役所
(産業振興課)



証明書を発行

5

【証明書】
※様式1の申請書に押印したもの

証明書受取